

2011年度
立命館大学
学生交流プログラム

立命館大学
立命館アジア太平洋大学

「課外活動交流奨励金」

のご案内



R APU
RITSUMEIKAN

立命館大学
学生部

『課題活動交流奨励金』募集要項 目次

1. 出願について……………P.2

2. 奨励金支払いまでの流れ……………P.4

3. 国内旅行保険への加入について……………P.4

4. 交流の種類(これまでの交流例)……………P.5

5. 出願締切日 一覧……………P.7

6. 2011年度 執行基準……………P.8

<別紙>

7. エントリーシート……………P.1

8. 出願書類[様式 1]……………P.2

9. 『課外活動交流奨励金』振込口座届[様式 2]……………P.4

10. 企画書[様式 3]……………P.5

11. 実施報告書[様式 4]……………P.7

12. 『課外活動交流奨励金』報告書[様式 5]……………P.8

13. 『課外活動交流奨励金』支出報告書[様式 6]……………P.10

1. 出願について

対象学生・団体

立命館大学(以下、RU)もしくは立命館アジア太平洋大学(以下、APU)に登録している課外自主活動団体
 大学(学生部)が実施する学生交流企画・プログラムに参加する、RUもしくはAPUの学生および団体
 両大学で学内スタッフ活動をおこなっている学生および団体
 学部生対象の奨学金制度であるため大学院生は対象外です。
 正課外活動を対象としているため、正課授業に関わる組織(クラス、ゼミナールなど)も対象外です。

出願資格

団体交流奨励に出願することができる団体は、RUまたはAPUに登録している団体とする。
 学生交流プログラム補助は、両大学が企画・募集を行い、プログラム毎に出願資格を設定する。

対象となる交流の種類

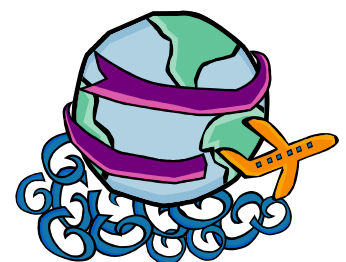
課外自主活動団体による交流のための企画・合宿(団体交流奨励)
 学生交流企画・プログラムによる交流(学生交流プログラム補助)
 学園祭への相互派遣、学園アイデンティティ醸成のための応援企画、附属校等との学生交流、
 地域と両大学との学生交流
対象となる交流は、2011年4月1日～2012年3月31日に出発するもの
 (ただし、原則2012年3月15日までに決算を終えられるものを対象とする。)

交流回数の上限

団体交流奨励・学生交流プログラム補助での同一団体への援助は、1 Semesterにつき1回を上限とする。
 援助対象団体が異なっても、同じ団体同士での交流は1 Semesterにつき1回を上限とする。
 学生交流プログラム補助 < 学園祭への相互派遣、学園アイデンティティの醸成、附属校等と両大学の学
 生交流、地域と両大学の学生交流 >、及び団体交流奨励 < 地域と両大学の学生交流 > による援助は、
 援助回数にカウントしない。

交流場所

立命館大学(衣笠キャンパス、びわこ・さつキャンパス)、APU
 第3地点(上記以外の場所)
 立命館附属校



出願時期

出発日ごとに事前のエントリー締切日と出願書類の本申請締切日が設定されています。
締切日については P5 の出願締切日一覧をご確認ください。
締切後の出願は受け付けません。

出願・相談窓口

立命館大学の団体：立命館大学

- └ 学生部【衣笠キャンパス】(学生オフィス、スポーツ強化センター)
- └ 学生部【びわこ・さつキャンパス】(学生オフィス、スポーツ強化センター)

APUの団体：APU スチューデント・オフィス

セミナーハウスの予約について

交流の際は、原則として両大学のセミナーハウスを利用してもらいます。セミナーハウスの予約は、出願団体が下記の方法で行ってください。

APUセミナーハウス(APハウス)

APハウスへ電話で空き状況を確認の上、下記メールアドレスに必要書類を添付して送ってください。

問い合わせ先 TEL: 0977-78-1901

書類提出先メールアドレス: ssc_bo@apu.ac.jp

提出必要書類(下記 URL からダウンロードして記入してください)：

1. APU セミナーハウス利用願(様式 seminar01)
2. APU セミナーハウス宿泊者名簿(様式 seminar02)
3. APU セミナーハウス合宿計画書(様式 seminar03)

http://www.apu.ac.jp/studentsupport/modules/aphouse/index.php?content_id=17

衣笠セミナーハウス/BKCセミナーハウス(エポック立命 21)

衣笠セミナーハウスまたは BKC のエポック立命 21 を利用する際は、各団体が電話で仮予約をし、利用届は APU スチューデント・オフィスから提出してもらいます。詳細は APU スチューデント・オフィスに確認してください。

問い合わせ先 BKC(びわこ・さつキャンパス) エポック立命 21 TEL: 077-561-2700

衣笠キャンパス

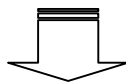
衣笠セミナーハウス TEL: 075-465-8110



2. 奨励金の支払いまでの流れ

STEP

エントリー締切日までに『エントリーシート』(別紙 p.1)の作成・提出



STEP

本申請締切までに『出願書類』(別紙 p.2~6)の作成・提出



STEP

選考結果の連絡(出願・相談窓口より) 保険加入手続き・保険料の支払い
 保険の加入については下記の3「国内旅行総合保険への加入について」を参照してください。



STEP

報告書の提出(別紙 p.7~10) 交流後2週間以内 <締め切り厳守!!>



STEP

奨励金の支払い
 報告書が提出されなければ奨励金は支払われません。必ず提出してください。

3. 国内旅行総合保険への加入について

安心して交流企画に参加して頂くため、出願団体の交流企画参加者全員に国内旅行総合保険の加入を義務付けます。選考結果の連絡後、団体代表者が参加者全員分の保険手続きをしてください。

大学からは、下記の保険代理店を紹介しています。

株式会社クレオヒューマン (RU)075 - 463 - 9178

(APU)0977-78-9500

* 保険の加入対象について、交流相手先の学生は任意とします。

* 保険料は自己負担です。支払後に返金はありません。

保険料(例)		
1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで
284円	341円	398円

補償内容(例)	
死亡・後遺障害保険金	500万円
入院保険金(日額)	3,000円
通院保険金(日額)	2,000円
賠償責任保険金	1,000万円
救援者費用保険金	100万円

4. 交流の種類(これまでの交流例)

(1) 「団体交流奨励」

立命館大学もしくは APU に登録する課外自主活動団体による、両大学間の学生交流を促進する取り組みを奨励するものです。

2010 年度の交流例

PEACE と APU Life Music による合同演奏練習・発表会

APU Life Music の Winter Concert に、RU PEACE が招かれ、APU での合同演奏練習・発表会を行いました。この 2 団体は毎年交流を行っていますが、2010 年度は APU 吹奏楽部とゴスペルソウルも出演し、4 団体での交流によってスキルアップや団体の組織運営の違いなど様々なことを学ぶことができました。



(2) 学生交流プログラム補助

両大学間の学生・団体の交流促進のために大学が実施する「学生交流企画」や「学生交流プログラム」に参加する、立命館大学もしくは APU の学生および団体へ補助するものです。

2010 年度の交流例

「APU & RU & 立命館高校 & 立命館宇治高校平和学習プログラム」

立命館大学の学生と APU の学生が附属校の高校生と共に国際平和ミュージアムを見学し、平和に関わる様々なテーマについての議論を行いました。多国籍の学生が、共に議論を深めていくにつれ、多様な考え方を学び、ひとりひとりが「平和」について何ができるのかを考える良い機会となりました。



第3地点交流

立命館大学・APU 以外の場所での交流についても受け付けています。

第3地点交流として、両大学の学生による共催イベントも対象となります。

第3地点での交流を考えている団体・グループの方々は、両大学の出願窓口へご相談ください。

過去の交流例

茶道研究部と茶道部の広島合同茶会

新日山安国寺不動院にて立命館大学茶道研究部と APU 茶道部が合同茶会を開催。

(3) 学園祭への相互派遣、学園アイデンティティの醸成、

「学園祭への相互派遣」

両大学における学園祭への学生・団体の派遣が対象です。

2010年度は APU 天空祭、BKC 学園祭へ相互派遣を行いました。

「学園アイデンティティの醸成」

両大学の学生のトップレベルの活動や両校を代表する全学的な行事(スポーツ応援企画など)が対象です。

随時、両大学より広報しますので、ご参加ください。

過去の派遣例

立命館大学体育会アメリカンフットボール部応援ツアー

(4) 附属校等との学生交流、地域と両大学との学生交流

「附属校等との学生交流」

RU・APU 両大学の学生と、立命館附属校・提携校等の児童・生徒による交流企画を対象とします。

これらのプログラムに参加を考えている団体・グループの方々は、両大学の出願・相談窓口へご相談ください。

大学が募集する際は、別途お知らせします。

2010年度の派遣例

RUメンネルコール・APUゴスペルソウルと立命館慶祥高校合唱部との合同練習企画



「地域と両大学との学生交流」

両大学の団体による、地域との交流企画を対象とします。

過去の交流例

日中学生交流団体 freebird、ボランティアセンター学生コーディネーターと笑-xiao-、PRENGO、愛の波、Education Network による栗東市立治田西小学校での国際ボランティア紹介企画

<エントリー締切日>

	出発日	エントリー締切日
春募集	4月1日～5月23日	個別相談
春募集	5月24日～7月4日	5月6日
夏募集	7月5日～8月1日	6月15日
夏募集	8月2日～10月10日	7月13日
秋募集	10月11日～11月21日	9月21日
秋募集	11月22日～1月16日	11月2日
冬募集	1月17日～2月27日	12月16日
冬募集	2月28日～3月31日	2月8日



<本申請締切日>

	出発日	本申請締切日	企画承認日（学生生活会議）
	4月1日～5月23日	個別相談	個別設定
	5月24日～6月20日	5月6日	5月23日
	6月21日～7月4日	6月10日	6月20日
	7月5日～7月18日	6月22日	7月4日
	7月19日～8月1日	7月6日	7月18日
	8月2日～9月5日	7月20日	8月1日
	9月6日～10月10日	8月24日	9月5日
	10月11日～11月7日	9月28日	10月10日
	11月8日～11月21日	10月26日	11月7日
	11月22日～12月12日	11月9日	11月21日
	12月13日～1月16日	11月30日	12月12日
	1月17日～2月13日	12月23日	1月16日
	2月14日～2月27日	2月1日	2月13日
	2月28日～3月12日	2月15日	2月27日
	3月13日～3月31日	2月29日	3月12日

注意事項

交流企画の承認後、査定金額・費目を記入した「学生交流プログラム課外活動交流奨励金採用通知」を学生オフィスが発行します。

最終的な援助金額・費目は、採用通知の給付金額を上限とします。

金額・費目に変更があった場合、至急学生オフィスに連絡してください。

(1) 「団体交流奨励」、「学生交流プログラム補助」

項目	基準
交通費	<p><u>フェリーでの往復を原則とします。</u></p> <p>1) フェリーで往復する場合 フェリ代：大学生協のフェリーパック代金（関西汽船 2等寝台 大阪南港～別府間）を補助します。 大阪南港～別府間が満席の場合は、その他の区間のフェリー料金（学割料金）を補助します。 <u>参加者の各所属キャンパスから大阪南港までの移動にかかる経費については補助対象外とします。</u></p> <p>2) フェリー以外で往復する場合 フェリー以外の交通手段の利用が認められた場合 フェリー以外（新幹線・飛行機など）にかかる実費について、片道 10,000 円を上限として補助します。 その際の鉄道（新幹線など有料特急）利用の査定区間は JR 別府駅～JR 京都駅もしくは JR 南草津駅（参加者の所属キャンパスのある府県を基準）とし、飛行機利用の査定区間は大分空港～関西にある空港～JR 京都駅とします。 対象 授業への出席で大学（学生生活会議）が妥当と認めた学生 に該当する学生以外で、フェリー以外の交通手段を利用する場合 交通費実費の領収書で、1) に相当する金額を支給します。 対象 就職活動またはインターンシップ中の学生、家族の法事やそれに準じる重要な用事また、長期休暇中で帰省している学生 <u>以外の理由で個人行動をする場合は、交通費補助の対象とはなりません。交流企画に参加する学生は、原則として団体行動を行ってください。</u></p> <p>3) 立命館大学、立命館アジア太平洋大学以外の場所での交流の場合 経費の 2/3 を補助する。</p>
宿泊費	<p><u>衣笠セミナーハウス・エポック立命 21・APハウスの宿泊を原則とします。</u></p> <p>1) 衣笠セミナーハウス・エポック立命 21・APハウスの宿泊する場合 全額を補助します。</p> <p>2) (1) の施設の前約ができず、学外施設を使用せざるを得ない場合 1泊 7,000 円を上限に、宿泊費（食費を除く）を補助します。</p> <p>3) 立命館大学、立命館アジア太平洋大学以外の場所での交流の場合 経費を 2/3 査定し、1泊 7,000 円を上限に宿泊費（食費を除く）を補助します。</p>

運搬費	交流に必要な大型機器備品（用具、楽器等）の運搬にかかる経費の 2/3 を補助します。 【 第 3 地点交流も同様です】
会場使用料	立命館大学、立命館アジア太平洋大学以外を交流の拠点とする場合、経費の 2/3 を補助します。【 第 3 地点交流のみ】

(2) 「学生交流プログラム補助」 < 学園祭への相互派遣、学園アイデンティティの醸成、
附属校等との学生交流、地域と両大学との学生交流 >
「団体交流奨励」 < 地域と両大学との学生交流 >

項目	基準
交通費	<p><u>フェリーでの往復を原則とします。</u></p> <p>1) フェリーで往復する場合 JR 京都駅または JR 南草津駅 ~ APU までの全交通費を補助します。 大学学生部の主催するツアーの場合、移動に貸切バスや、2 等寝台以外の等級のフェリーを利用する場合があります。 フェリ代：大学生協のフェリーパック代金（関西汽船 2 等寝台 大阪南港 ~ 別府間）を補助します。</p> <p>2) フェリー以外で往復する場合 フェリー以外の交通手段の利用が認められた場合 フェリー以外（新幹線・飛行機など）にかかる実費について、片道 10,000 円を上限として補助します。 その際の鉄道（新幹線など有料特急）利用の査定区間は JR 別府駅 ~ JR 京都駅もしくは JR 南草津駅（参加者の所属キャンパスのある府県を基準）とし、飛行機利用の査定区間は大分空港 ~ 関西にある空港 ~ JR 京都駅とします。</p> <p>対象 授業への出席で大学（学生生活会議）が妥当と認めた学生 に該当する学生以外で、フェリー以外の交通手段を利用する場合 交通費実費の領収書で、1) に相当する金額を支給します。</p> <p>対象 就職活動またはインターンシップ中の学生、家族の法事やそれに準じる重要な用事また、長期休暇中で帰省している学生 <u>以外の理由で個人行動をする場合は、交通費補助の対象とはなりません。交流企画に参加する学生は、原則として団体行動を行ってください。</u></p>
宿泊費	原則として全額補助します。
運搬費	
会場使用料	
旅行代理店委託料	
入場料	補助対象外

7. 精算の際の注意事項

フェリー代

団体（もしくは参加者の所属キャンパスごと）で予約・料金の支払いをし、団体名で片道ごとに領収証を発行してもらってください。

精算には本奨励金の補助対象者分のみの領収証が必要です。補助対象外の参加者がいる場合、領収証は分けてもらってください。

大型備品運搬用の車輛をフェリーに積載する場合、車輛の積載料と運転手の【二等 二等寝台】変更追加料金（補助対象）の領収証を分けて発行してもらってください。

宿泊費

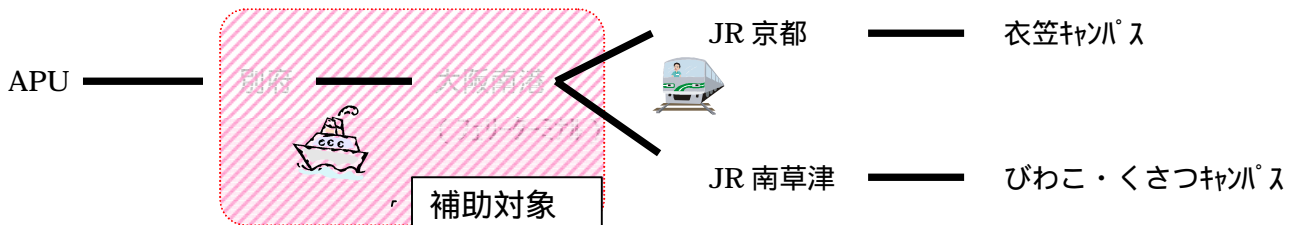
両大学のセミナーハウスでの宿泊費は学生部にて振替措置をとりますので、個別に料金を支払う必要はありません。セミナーハウスが満室で学外の宿泊施設を利用する場合、朝食代等、宿泊費以外の費用抜きの領収証をもらうか、宿泊費のみの金額がわかる明細を添付してください。

鉄道代

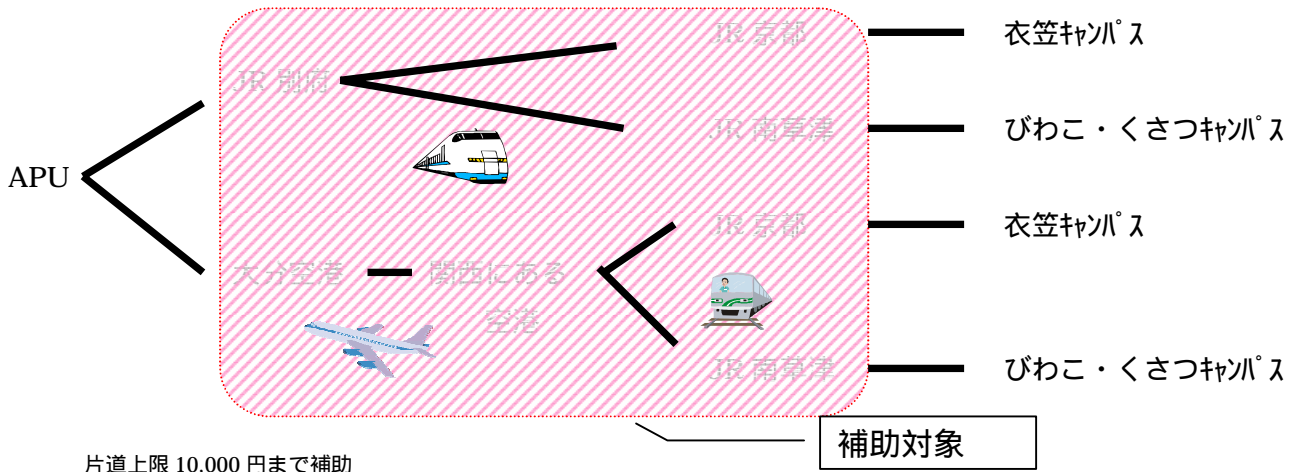
フェリー以外の交通手段が認められた場合、往復での新幹線等の利用の場合でも片道ずつ、乗車区間・人数が明記された領収証を発行してもらってください。**宛名は団体名**（公募プログラムへの個人での参加の場合は個人名）で記載してもらってください。

【ご参考】

(1) <「団体交流奨励」「学生交流プログラム補助」>フェリー利用の場合



(2) <すべての交流>フェリー以外の交通機関を利用する場合



この執行基準で自己負担金を計算してみたら・・・

「団体交流奨励」、「学生交流プログラム補助」の場合

<例> フェリーの往復利用・学園セミナーハウス利用の場合の自己負担額 = **¥3,540**

【交通費】

交通	行き先	金額	自己負担額
バス	立命館大学前～JR 京都	220	220
鉄道	JR 京都～トレードセンター前	1,010	1,010
フェリー	大阪南港～別府港（2等寝台）	7,870	0
バス	別府港～APU	540	540
バス	APU～別府港	540	540
フェリー	別府港～大阪南港（2等寝台）	7,870	0
鉄道	トレードセンター前～JR 京都	1,010	1,010
バス	JR 京都～立命館大学前	220	220

【宿泊費】

宿泊地	金額	自己負担額
セミナーハウス	500	0

<例> 新幹線の往復利用・学外施設の宿泊の場合の自己負担額：**¥8,020～**

【交通費】

交通	行き先	金額	自己負担額
鉄道	JR 京都～JR 別府（学割・自由席）	13,470	3,470
バス	JR 別府～APU	540	540
バス	APU～JR 別府	540	540
鉄道	JR 別府～JR 京都（学割・自由席）	13,470	3,470

【宿泊費】

宿泊地	金額	自己負担額
学外	7,000	0

学外施設を利用せざるを得ない場合は、学生部に事前に相談して下さい。

「学生交流プログラム補助」<学園祭への相互派遣、学園アイデンティティの醸成、附属校等との学生交流、地域と両大学との学生交流> 又は「団体交流奨励」<地域と両大学との学生交流>の場合

<例> フェリーの往復利用・学園セミナーハウス利用の場合の自己負担額 = **¥440**

【交通費】

交通	行き先	金額	自己負担額
バス	立命館大学前～JR 京都	220	220
鉄道	JR 京都～トレードセンター前	1,010	0
フェリー	大阪南港～別府港（2等寝台）	7,870	0
バス	別府港～APU	540	0
バス	APU～別府港	540	0
フェリー	別府港～大阪南港（2等寝台）	7,870	0
鉄道	トレードセンター前～JR 京都	1,010	0
バス	JR 京都～立命館大学前	220	220

【宿泊費】

宿泊地	金額	自己負担額
セミナーハウス	500	0

上記に記載したフェリー料金・JR/バスの運賃は参考金額です。日程や運行会社の都合により、料金は変動することがあります。